

令和元年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算

令和元年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,289千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ330,005千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和2年3月31日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	252,846	2,278	255,124
	1 後期高齢者医療保険料	252,846	2,278	255,124
3	繰入金	80,776	△8,567	72,209
	1 一般会計繰入金	80,776	△8,567	72,209
	歳 入 合 計	336,294	△6,289	330,005

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	12,014	△199	11,815
	1 総務管理費	11,377	△135	11,242
	2 徴収費	637	△64	573
2	後期高齢者医療広域連合納付金	323,899	△5,920	317,979
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	323,899	△5,920	317,979
3	諸支出金	381	△170	211
	1 償還金及び還付加算金	381	△170	211
	歳 出 合 計	336,294	△6,289	330,005

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料 2,278千円

1 項 後期高齢者医療保険料 2,278千円

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 特別徴収保険料	109,198	8,802	118,000
2 普通徴収保険料	143,648	△6,524	137,124
計	252,846	2,278	255,124

3 款 繰入金 △8,567千円

1 項 一般会計繰入金 △8,567千円

1 一般会計繰入金	80,776	△8,567	72,209
計	80,776	△8,567	72,209

節		説 明	
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 8,802	現年度分	千円 8,802
1 現年度分	△6,303	現年度分	△6,303
2 滞納繰越分	△221	滞納繰越分	△221

2 一般会計繰入金	△8,567	一般会計繰入金	△8,567
-----------	--------	---------	--------

3 歳 出

1 款 総務費 △199千円

1 項 総務管理費 △135千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 11,377	千円 △135	千円 11,242	千円	千円	千円	千円 △135
計	11,377	△135	11,242	0	0	0	△135

節		説 明
区 分	金 額	
12 役務費	千円 △135	郵便料金 千円 △135

1 款 総務費 △199千円

2 項 徴収費 △64千円

1 徴収費	637	△64	573				△64
計	637	△64	573	0	0	0	△64

12 役務費	△64	郵便料金 △64
--------	-----	---

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 △5,920千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 △5,920千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	323,899	△5,920	317,979				△5,920
計	323,899	△5,920	317,979	0	0	0	△5,920

19 負担金補助及 び交付金	△5,920	保険料等負担金 △5,920
-------------------	--------	---

3 款 諸支出金 △170千円

1 項 償還金及び還付加算金 △170千円

1 保険料還付 金	381	△170	211				△170
計	381	△170	211	0	0	0	△170

23 償還金利子及 び割引料	△170	還付金及び還付加算金 △170
-------------------	------	--